真鶴町総合教育会議議事録

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和２年３月２４日（火）　１０時００分～１１時００分 |
| 開催場所 | 真鶴町民センター３階　講堂 |
| 出席者氏名 | 町長　　宇　賀　一　章副町長　　青　木　　　剛教育委員　　瀧　本　朝　光　　　　　　　教育委員　　草　柳　栄　子教育委員 佐 々 木 美 穂教育委員 松　野　　　司 |
| その他の出席者氏名 | 参事兼総務課長　　細 田 政 広教育課長　　岩　本　幹　彦教育課副課長兼指導主事　　後藤由多加教育課生涯学習係長　　大　竹　建　治　教育課学校教育係長　　小　野　真　人 |
| 議事の大要 | 別紙のとおり |
| 協議事項 | 議事（１）真鶴町教育大綱の改定について　　　　　（２）学校の安全について（３）その他 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴者 | １人 |

細田参事兼総務課長　　時間となりましたので、これより令和元年度第１回真鶴町総合教育会議を開会させていただきます。今回の会議につきましては、新型コロナウィルスの影響により、本日に延期させていただきましたことをお詫び申し上げます。なお、本日、教育長につきましては、欠席とさせていただきますので、よろしくお願いします。さっそくですが次第に則って進めさせていただきます。次第１の開会あいさつを宇賀町長お願いします。

宇賀町長　　　　　 　おはようございます。本日はお忙しい中、総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。新型コロナウィルスが全世界で流行っています。治療薬がまだ無い以上、約束事のマスク、手洗いを守っていきたいと思います。また、真鶴町の教育の方で事故がありました。まだ解決していません。私も町長をやっている間は、その子どもにはずっと付き添っていきたいと思っております。また、コロナによって、オリンピック、パラリンピックが開催か延期かと騒がれているところですが、日本にとってはマイナスが多いような気がするところでございます。また、本日は、27年度の開催から今回で６回目の会議となります。前回は、「真鶴町教育大綱の実施状況」について協議を行いました。協議の内容については議事録を町のホームページでお知らせをしています。さて、本日は、「真鶴町教育大綱の改定ついて」の協議を行うこととなります。町長と教育委員会が真鶴町の、より良い教育の姿を共有して、その実現に取り組んで参りたいと思います。本日は、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

細田参事兼総務課長　　ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきます。本会議の設置要綱に議事進行は町長が行うとされていますので、町長、進行をお願いいたします。

宇賀町長　　　　　　　それでは、「議事(１) 真鶴町教育大綱の改定について」です。それでは、資料について課長より説明をお願いします。

岩本教育課長　　　　　それでは資料１をご覧ください。真鶴町教育大綱でございます。教育大綱の趣旨ですが、真鶴町は「第４次真鶴町総合計画」の教育に関する分野の基本政策として「一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくり」を掲げ、その実現を目指しています。また、「教育は人づくり、人づくりはまちづくり」を理念に、学校教育・社会教育をとおして町の発展に主体的に関わろうとする人づくりを目指しています。真鶴町教育大綱では、「第４次真鶴町総合計画」の基本政策に基づき、今日を生きる子どもや町民、明日を生きる子どもや町民の視点から学校教育の分野及び社会教育の分野に関する方針を次のとおり策定します。教育大綱の期間ですが、この教育大綱の期間は、令和２年度から令和５年度までの４年間とします。ただし、今後の社会情勢等を踏まえて、必要に応じて見直しを行いますということでございます。こちらの教育大綱の趣旨ですが、平成27年度から平成31年度の趣旨と同じものでございます。これは、第４次真鶴町総合計画が令和２年度に改定されるため、改定前までは従前の大綱を継続するものでございます。

裏面をご覧ください。大綱の基本方針です。こちらについては、例年の教育の事業の改定、推進を踏まえて改定を行っております。学校教育の分野です。１番の「共に学び共に育ち、生きる力を育む教育の推進」ということで、今までは、「より一層の推進」ということで表現させていただきました。毎年、毎年、さらに推進をしていくということでございますので、「より一層の」という言葉は削除させていただきまして、「推進」という言葉に置き換えさせていただきました。続いて、「(1）確かな学力を育む教育を推進します」「（2）豊かな心を育む教育を推進します」「（3）健やかな体を育む教育を推進します」について、こちらは、前回の基本方針と変わりありません。

２番の「子どもの育ちを支える教育環境の整備」です。「（1）安全な教育環境を整備します」について、こちらも前回と変わりありませんが、昨年の学校事故の反省を感じまして、こちらをより一層推進していくということで、整備していくこととしています。「（2）気持ちよく生活できる教育環境を整備します」「（3）子育てと教育の連携を強化し、子育て・教育の整備・充実を図ります」ですが、この(3)は追加をさせていただきました。具体的に何をということでございますが、令和元年度に、教育子育て支援員を配置させていただきました。また、令和２年度では、幼稚園の預かり保育を検討しています。こういった事業を新たに推進していく予定でございます。

それから３番、「地域と連携した教育の推進」ということで、「（1）真鶴町学校運営協議会（仮称）を設置します」ということで、これは県でも新たに推進している制度設計で、新たに学校運営の基本方針の承認や教育活動の中身について協議や意見交換を行い、学校運営に反映させることを意図しています。保護者、学校、地域の３者が知恵を出し合って学校運営を行っていくような仕組みとなります。次に、「（2）学校関係者評価委員会等の機能を充実します」ということで、昨年の例でいいますと、評価委員の方々が、幼稚園、小学校、中学校の授業を見ていただいて、学校教育についてご意見をいただきました。また、学校事故の安全点検についても加わっていただいて、外部の目から見た点検ということでご協力をいただきました。「（3）スクールサポーター等の活用を通して、地域による学校づくりを推進します」ということで、こちらの方の実績としましては、家庭科のミシンの扱い、技術科での彫刻刀の使い方、先生の補助ですとか、地域の社会教育関係団体の方を活用しました。平成30年度では延110名の方が、学校の方にご協力いただきました。

それから、４番の「将来の課題に対応した教育行政の推進」ということで、「（1）「教育の魅力化事業」を推進します。」について、平成29年度に策定しました「教育の魅力化計画」の学校教育、社会教育とそれぞれありますけれども、こちらの事業をさらに進めていくということでございます。「(2）真鶴の教育のあり方の検討を進めます。」ということで、真鶴町学校教育あり方検討会を立ち上げまして、令和元年度は３回開催しました。令和２年度につきましては、２か月に１回程度開催する予定となっています。「（3）施設の老朽化への対応を図ります。」ということで、これは、老朽化した小学校、中学校、幼稚園の築年数が経っていますので、随時、修繕を行なっていきたいと考えています。

それでは、次の３ページをお願いいたします。３ページは「社会教育の分野」です。昨年までは、学校教育からの計画の流れの中で、「文化活動の推進」を５番とし、６、７、８としておりましたが、やはり、学校教育、社会教育が両輪ということで、それぞれ分野毎に分けてですね、基本方針を作り直しました。

まず、社会教育では、「持続可能な生涯学習の実現に向け、町民の主体的な参画による社会教育及び地域学校協働活動の推進を図ります。」としました。１番「文化活動の推進」ということで、「（1）町民文化祭を中心とした町民文化活動の充実に努めます。」「（2）関連施設の計画的な修繕・改修に努めます。」ということで、博物館、美術館、図書館の社会教育施設の整備、充実を図っていくということになります。２番「スポーツ活動の推進」につきましては、「（1）ボッチャを中心としたパラスポーツ活動を推進し、町民のスポーツ活動及び家庭スポーツ活動の充実を図ります。」ということで、こちらの方も見直しを行いました。具体的に言いますと、前段部分にありました「ボッチャを中心とした」を加えまして、それから、より一層家庭でスポーツに親しんでいただきたいということで、「家庭スポーツ活動の充実」という言葉を盛り込ませていただきました。「（2）関連施設の計画的な修繕・改修に努めます。」ということで、こちらの方もやはり、体育施設の方の修繕を行ないます。また、学校体育館や運動場等の社会体育の開放施設、岩ふれあい館も含めてですが、こちらの施設につきましても、随時、整備をしていくということです。３番の「青少年の健全育成の推進」ですが、こちらの方は、初めて盛り込ませていただきました。まず、「（1）放課後児童いきいきクラブや土曜教室などの町民の参画による事業の充実を図ります。」「（2）学校・家庭・地域が共に、子どもの育ちを見守り・支援する体制の充実に努めます。」ということで、こちらにつきましては、「見守り隊」による見守り活動や「子ども110番の家」等の活動があります。子ども達を育てる環境として、学校教育、そして社会教育が両輪となって推進していくということで、新たに、この３番を追加しました。４番の「文化財の保護と活用の推進」でございます。「(1）文化財の計画的な保護に努めます。」ということで、これは、毎年行っています貴船まつりの保存管理奨励交付金、それから新規ですけれど、令和元年度、令和２年度、令和３年度の３か年事業で計画しています小早船の改修事業補助金等の予算措置をしております。「（2）「地域に残る伝統行事」の保護を推進します。」ということで、こちらの方は重要伝統文化行事保護奨励交付金というものを交付しております。まず、岩地区夏祭り、灯篭流しにつきましては、令和元年度以前から奨励金を交付しておりました。令和２年度につきましては、どんど焼についても、このまま保護をしないと廃れていく行事ということで補助を考えています。「（3）文化財の活用を推進します。」ということで、これは昨年、土屋氏から民俗資料館の土地、建物を購入しまして、今後一層、岩地区の文化財の拠点として民俗資料館の整備を進めていきたいというふうに考えています。

以上が真鶴町教育大綱の改定に伴います説明となります。

宇賀町長（議長）　　　ありがとうございました。大綱の趣旨はいいですかね。それでは「学校教育の分野」で、いかがでしょうか。

瀧本委員 　２番の「（3）子育てと教育の連携を強化し、子育て・教育の整備・充実を図ります」のお話の中で、教育子育て支援員の配置という話がありました。これから福祉と教育を繋ぐという大切な取組だと感じています。これは、まず継続をしていって欲しいということと、ぜひ拡大していって欲しいということで、具体的な効果が表れる形になっていくと良いなと考えています。そこで、ちょっと質問なんですけれど、現状、数か月しかしていないので、そんなに大きく変化していないのかもしれないですけれど、現状と今後の目標等について、分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

宇賀町長（議長）　　　事務局いかがでしょうか。

岩本教育課長　　　　　実際に支援員の方が配置されて時間が経過されていませんので、来年度の具体的なことについては、今年度を踏まえて決めていきたいと思います。ただ、現在も継続しているのは、子どもの教育、生活の場面で困っていることについて支援員が朝のお迎えですとか、通学支援ですとか、休校中は、お昼ご飯を一緒に食べるですとか、児童に寄り添った形で支援していただいております。また、健康福祉課とも情報共有して支援を行っていますので、これを、より一層展開していきたいというふうに感じています。

宇賀町長（議長）　　　よろしいでしょうか。

瀧本委員 　ありがとうございました。

宇賀町長（議長）　　　他にありますか。よろしいですか。

　　　　　　　　　　　では、次の「社会教育の分野」に入りたいと思います。「社会教育の分野」で質問等がある方はよろしくお願いします。

瀧本委員 　３番の「青少年の健全育成の推進」の「（1）放課後児童いきいきクラブや土曜教室などの町民の参画による事業の充実を図ります。」のお話がありましたが、私も参加をさせていただいている身として、とても良い活動が行われていると思っています。これもまた継続して活動していくために、スタッフとしての課題としましては、スタッフの育成というのが大きなポイントではないかなと思っているので、これは質問というより要望に近いですが、スタッフの育成というものに視点を当てた活動というものを組み込んでいっていただきたいなというふうに思います。

岩本教育課長　　　　　たしかに、私も直接この事業に加わってはいないのですが、教育長の方も参加しておりますので、お話しをさせていただくにあたって、スタッフの充実というものは大切だなと思っております。昨年は、真鶴在住のオーストラリアの方が加わっていただいて、ボランティアということで、報酬とかを度外視してやっていただいています。そういった意味では、町内に眠っている人材を発掘していくことも必要なんじゃないかなと思います。今後は、その辺を継続して充実を図っていきたいと思っています。

瀧本委員 　ありがとうございました。

宇賀町長（議長）　　　他にありますか。

瀧本委員 　学校教育の方に戻っていいですか。

宇賀町長（議長）　　　はい。どうぞ。

瀧本委員 　３番、「地域と連携した教育の推進」で、スクールサポーターの話がありました。延110名の方が協力しているということで、今の学校規模から考えると、すごく多いと感じているところです。それで、地域による学校づくりを推進するということなんですけれど、子どもと地域の方が繋がるという大きなポイントになるんじゃないかなと思うんですけれど、土曜教室をやっていてもそうなんですけれども、子ども達が小学校の段階で、土曜教室にいた子ども達が、将来的にスタッフとして戻ってくるというような良い回転ができると良いと思いますし、このスクールサポーターの場合も、地域の方に教わって自分達が育ったというのを、また自分が住んでいる地域に活かせるようにしていくという、そういう回転ができるような取り組みの姿勢を持っていってもらいたいです。ただ単に子ども達を教えていくだけではなくて、その子どもたちが、また戻って来れるようなシステム的なものを作っていってもらうといいんじゃないかなと思います。

岩本教育課長　　　　　まさしく仰るとおりでございまして、地域から出た子ども達が、最終的に真鶴町に戻ってきて、社会人として身に着けたスキルとか、そういったものを還元していただくような仕組みを意識していきたいと思います。そのためにも「ふるさと教育」の推進というものが柱になってくると思います。小学校では、まず、真鶴の地域を知る、人を知る等のいろいろなものを知り、中学校３年生では、学習発表会が集大成だと思うんですけれども、真鶴町への提言という形でいろいろアイデアを出していただいています。その子ども達の発表を見ますと、自分たちが提言するだけでなく、令和元年度は、具体的にどう動いていくかというところまで踏み込んだ発表もありました。それをさらに推進していく、高校、大学、社会人になって、「また、町に寄与したい」という心を持った児童、生徒に育てていきたいというふうに思います。

宇賀町長（議長）　　　よろしいでしょうか。

瀧本委員 　ありがとうございました。

宇賀町長（議長）　　　他にありますか。よろしいですか。

草柳委員 　学校教育の分野の２番の「（3）子育てと教育の連携を強化し、子育て・教育の整備・充実を図ります」のところで、昨年の11月に子育て世帯と意見交換会を行ったと思うんですけれど、とても有効な場だったと思うんですけれど、来年度にそういう意見交換の場を持つ予定はありますか。

岩本教育課長　　　　　継続的に行っていきたいと思っております。真鶴町は過疎の指定を受けていますけれど、まちづくりを推進していくということでは、子育て支援、それから教育について力をいれていくべきだと思っております。そのためには、教育委員会、学校だけで政策を展開していくのではなく、保護者の方、地域の方が連携し合って、様々なご意見をいただいて進めていきたいと考えています。

宇賀町長（議長）　　　よろしいでしょうか。他にありますか。

松野委員 　学校教育の２番の「教育環境の整備」ということですが、来年度、令和２年度からＩＣＴということでタブレットが入るということを聞いていますが、ハード面の整備だけではなくて、ソフト面の整備も含めて、教員の多忙化と言われていることもありますので、ＩＣＴの支援員ですとか、ソフト面の整備ついてはいかがなものでしょうか。

岩本教育課長　　　　　 まさしく、機械等が揃っただけでは機能しない訳で、先生のスキルアップですとか、そういうのが重要な課題だと思っております。２年前から取り組んでいますＩＣＴ推進計画の中で支援員の派遣というものをやっております。今年度につきましては、小中合せて40回派遣しております。来年度も支援員派遣を予算化しました。年度当初から継続的に支援員に入ってもらって先生方のスキルアップによって、ＩＣＴ教育が推進されるのかなと思っております。

宇賀町長（議長）　　　 追加しますと、文科省の方でＧＩＧＡスクールということで、令和５年度までに小中の子どもにタブレットを１人１台づつという計画があります。町も順次いくんですが、町は早かったんですけれども、全生徒に１台づつというのを国が進めましたので、町も令和５年度までには全員に行き渡るようにしたいと思います。ただ、ハードの面もそうですが、ソフトの面も、もっと大事になってくるので、それはそれなりに進めていきたいと思っております。

松野委員 　すいません。その際にですね、付帯するＬＡＮシステムですとか、タブレット１クラス40人分の充電をいっぺんにする電源ですとか、そういう付帯の設備もよろしくお願いします。１回使うと、次のクラスが使えないでは難しいと思いますので。

小野学校教育係長 　ＬＡＮの整備ですとか、充電用保管庫につきましては、令和２年度の補正予算で対応することを検討しています。

宇賀町長（議長）　　　 他にありますでしょうか。

瀧本委員 　今の松野委員の付け足しで、今回のコロナの突然の休校等で、だいぶインターネット等での学習というのが推奨されていると思うんですけれど、タブレットが１人１台づつということでいきますと、今回のような状況の時には持ち帰って、学校の担任との連絡が取れるような、そういうシステムというのも視野に入れていただいたらと思います。

岩本教育課長　　　　　 まさしく、今回は怪我の功名じゃないですけれども、そういった意味では大きく推進されたのではないかなと思います。私どもの真鶴町はそこまで整備されておりませんので、各教育関係の企業等でも無料のアプリ等で、学校でできないことの情報提供ですとか、コンテンツ等を作成していました。今後、こういった場面や、また、不登校といったところでも使用できるんじゃないかなと思っておりますので、ＩＣＴ教育の推進というのは進めていきたいと思っております。

宇賀町長（議長）　　 　地域とは、タブレットが全員に渡れば、今は学校関係なんですけれど、ＩＣＴ教育に入ってくると思いますよ。コロナのこういう問題の時に、学校側と家庭、地域との交流というのは、こういう時は必要でしょうね。

　　　　　　　　　　　 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、次の「(2)学校の安全について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

岩本教育課長　　　　　資料２をご覧ください。こちらは、学校安全に係る取組みということで、報告事項になります。皆様もご承知のとおり11月７日に起きました、まなづる小学校の学校事故を受けましてですね、早急に取り組みを行ったことのご報告ということでございます。まず、１番の「緊急安全点検の実施」「手づくり教具及び購入備品の安全点検」についてでございます。12月12日までの間に幼稚園、小学校、中学校のそれぞれで、全職員で総点検を行いました。自作教材80点で安全面に不安のあるものは廃棄、今後は自作教材を使用する場合は管理職の許可を得ることの申し合わせ等を行いました。２番の「外部の視点を取り入れた安全点検の実施と修繕等」ということでございますが、「①ＰＴＡ・学校評議員・学校関係者評価委員・教育委員会・学校管理職による校内安全点検を幼稚園・小学校・中学校で実施」しました。具体的には、小学校では12月12日に学校評議員３名・学校関係者評価委員５名、教育長が参加して点検を行いました。それから中学校につきましては、１月17日に学校関係者評価委員５名と学校職員で点検を行いました。幼稚園は、２月６日に学校評議員２名・学校関係者評価委員１名ということで職員と共に点検を行いました。「②点検結果を受けた修繕及び応急処置の実施」ということですけれども、まず幼稚園につきましては、机の角にクッション材や本の落下防止として、紐を背表紙の当たるところに１本通しまして落下防止を行いました。外部の方が一緒に入っていただいて気付いた点となります。それから、小学校につきましては、階段にテープを貼って段差が明確に分かるようにしたり、不備のあった体育器具を廃棄しました。跳び箱の踏切板等の老朽化しているものは使用にあたって事故が生じる恐れがありますので廃棄しました。それから、音楽室は３階にありますが、窓から身を乗り出しては危ないということで改修しました。それから、ロッカーの転倒防止について、行っていたんですけれど、一部に補修が行われていなかったということで行いました。中学校につきましては、階段のテープですとか、負傷児童が４月に入学しますので、それに備えた転倒防止等の修繕等を行いました。また、特別棟が校舎の脇にありまして、そこを渡る段差、すのこがあったんですね。すのこの所に通路的なものがありまして、小さい段差がありましたので、そこを新たに作りまして、段差が無いようなすのこにしました。それから、教室内のテレビが今まであったんですけれど、どういうふうにあったかといいますと、天井から吊るして架台が残っていたんですけれど、地震に備えて、落下する恐れがあるということで、撤去することとなりました。それから、３番の「学校の安全管理見直し計画の策定」ということで、こういった点検の結果を受けて、見直し計画の策定を行っていただいております。４番の「学校事故調査委員会の設置」でございますが、「事故の再発防止に向けた調査委員会の設置」ということで、３月16日に第１回の会合を持ちました。調査委員につきましては、弁護士２名、学識経験者ということで大学の教授２名の構成からなる調査委員会の第１回を行いました。第１回の内容としましては、当日に何が起こったかという事実確認についての報告と質問を受けた形で終了しました。第２回につきましては、４月13日に予定しております。１月に１回ぐらいのペースで進んでいくような形で考えております。あくまでも、事故の再発防止に向けた提言等をしていただく形となります。以上が学校安全に係る取組みの報告となります。

宇賀町長（議長）　　　学校安全に係る取組みの報告の中で、何か聞きたいこと等があればお願いします。学校安全というと、どっちかというと施設の安全と人間的な安全というのがありますよね。これは施設のことですよね。

岩本教育課長　　　　　はい、そうです。今回、学校事故があったという、その要件での安全に関する取り組みですので、そこを中心に報告させていただきました。通学路のことや不審者で、先日も休校中に小学校の方に不審者が来まして、「俺の弟を探しているんだ」等を言った人が来まして、不審者が入ったとか通学路の安全とかがありますが、今回はこういう形でご報告させていただきました。

宇賀町長（議長）　　　学校の安全って漠然としているから、事務局でやったのは今回、施設の安全ということですが、私が聞きたいのは、どっちかというと登下校の安全とか、学校を過ごしている間の安全とか、そういうところを次の議題で。これは、施設の安全。今度は、登下校の安全、学校内の子どもの安全とか、そういうことをやってもいいのではないかなと思います。

　　　　　　　　　　　他に何かありますか。

草柳委員 　今回、学校事故によっての学校の安全点検だったと思うんですけれど、放課後とか休日の、町内の公共施設で、情報センターや町民センターとかで放課後を過ごす児童がいますので、そういった場所でも多くの目で見ていただき、安全に過ごすことができるようにしていただきたいと思います。

岩本教育課長　　　　　 地域の安全ということでは、夏休みや冬休みのパトロール等を行って、いろいろな団体の方にご協力をいただいている訳ですけれども、やはり、こういった施設につきましては、施設の管理者にお願いをして声掛けとかをする形でこれからも継続的に行っていきたいと思います。

宇賀町長（議長）　　　 他に何かありますか。

瀧本委員 　２点あります。この中で、今、「多くの目」という話が草柳委員からありましたけれども、学校現場で「一番多くの目」というのは「子どもの目」なんですね。どこかで大人が見守っているということだけではなくて、自ら安全を守るという、そういう安全教育の視点を、やはり重視していかなければいけないのかなと思います。そして、子ども達が気付いたことが自由に教員に話ができたりという関係づくりがなくてはいけないでしょうし、何が自分達の安全に対し害があるかという視点も持たなければいけないでしょうし、そういう安全教育ということも進めていただきたいと思うのが１点です。

それから、もう１点は、今回の事故を受けて非常に対応を細かく早急にとられているということはよく分かりました。これが、今いる教育委員会のメンバーであったり、学校の職員であったり、そういった人たちにとっては、かなり意識が高い部分だと思うんですけれど、これが20年、30年経った時に、今の関係者が全くいない状態となった時に、これが軽んじられてはいけない。町として何年、何十年経ったとしても、この部分は大事にしていくんだという想いを込めたシステムというのができないのかなという。委員会の中や学校組織の中に作っていくという。それが、何がいいのかというのは、まだ具体的にはイメージできないですけれども、やはり先を見てそういうシステムを作っていかなければいけないのかなと思うので、それも是非検討していただければと思います。

岩本教育課長　　　　　 まず、１点目について、子ども達が当事者としての意識を持った形での安全教育というのは、たしかに今までもそんなに無かったと思うので、子ども達が自分自身で危険を察知するとか、対処するとかいったことにもっていきたいと思います。また、通学路については、それぞれ危険な箇所ですとか、ＰＴＡでマップを作ってやっていただいたりしていますが、子ども達も自分で「ここが危ない」とか家庭の中で話し合って、マップを作っていただいているので、自分の身は自分で守るという意識も育つような施策の一つというものをやっています。

２点目につきましては、提言について冊子にして報告書としてまとめさせていただきます。報告書の内容が風化しないようにですね、年度初めですとか、場面、場面において継続した形で残していきたいというふうに思います。

宇賀町長（議長）　　　調査委員会から安全についての報告があると思うので、それはこの会議で報告していただきたいと思います。

　　　　　　　　　　　 他にありますか。無ければ次にいきたいと思います。それでは３番「その他」について何かありますか。

小野学校教育係長　　　 先ほど大綱の方で、来年度についての具体の話がなかったので、「その他」でご報告させていただきたいと思います。私の方から、学校教育の令和２年度の事業計画の概要を説明させていただきたいと思います。

まず１番の「（1）確かな学力を育む教育を推進します。」について、先ほどＩＣＴの話が出ましたけれども、タブレットを中学校に40台整備します。今年度、小学校に40台入れましたけれども、来年度は、中学校に40台入れるという元々の町の計画がありまして予算措置をしております。また、各普通教室に大型テレビを１台づつ設置するということとなっています。また、松野委員からも先ほどお話がありましたけれども、ソフトの面でＩＣＴ支援員を、来年度につきましては20回増としまして60回の派遣を予定しています。

２番の「子どもの育ちを支える教育環境の整備」のところで、幼稚園の防水工事の実施ということで、老朽化による雨漏りがありまして、計画的にやっているのですけれど、今年度は小学校で実施し、来年度は幼稚園で、全体ではないのですけれど、優先度を考慮して部分的に実施します。また、小学校トイレの洋式化工事について、校舎は全て終わっているのですけれども、体育館が全て和式トイレとなっています。こちらは現在、国の方に補助金の申請を行っておりまして、国の採択があり次第、改修工事を行っていきたいと考えています。

もう一つ、確かな学力のところで、中学校の非常勤講師として、理科の専科教員を新たに配置します。学校教育は以上となります。続いて、社会教育について生涯学習係長からの説明となります。

大竹生涯学習係長　　　 文化活動の推進ということですけれども、来年度につきましては、小早船改修事業を、３カ年事業ですが、昨年度に引き続き行っていきます。また、重要伝統文化行事保護規則に基づいた重要伝統文化行事の管理奨励について、先ほど課長からも説明がありましたとおり、岩地区夏祭り、灯篭流しに奨励金を支出していましたが、来年度につきましては、どんど焼の調査、研究を進めまして、重要伝統文化行事に指定をするということも考えております。スポーツ活動の推進につきまして、少子高齢化に伴いまして、青少年、特に小中学生につきまして、スポーツに親しむ活動が減少していまして、日ごろから子どもたちにスポーツ活動を普及していく社会体育関係団体に助成金を出していくという事業の予定がございます。続きまして、施設の改修等につきましてですが、町民センターについては、老朽化していますエレベーターについて、設計、改修工事を予定しています。また、町民センターの自家発電機の老朽化が進んでいまして、まず設計をして、場合によっては補正予算を組んでの更新も考えています。また、こちらの講堂、また講義室の緞帳の更新も考えております。続きまして、博物館についてですが、来年度、開館10年目を迎えます。５万点の収蔵品がありますが、まだ、２万５千点の整理が済んでおりません。有償ボランティアの方にお願をして収蔵品の整理を行いたいと考えています。まだ、開館して一度も展示していない品がございますので、その整理を進めて10月から企画展として大きな貝を展示する「大貝展」として予定をしております。以上です。

宇賀町長（議長）　　　　委員の方から何かありますでしょうか。

それでは私の方から１点聞きたいです。小中学校の卒業式がありましたよね。コロナの問題で保護者もなかなか大変だったと思うんですけれど、何かありましたか。

岩本教育課長　　　　　　参加者をなるべく少なくするということで、教育委員会の職員は教育長のみの出席でした。ただ教育長も中には入らずに行いました。具体にトラブルがあったとか、そういうことは聞いていません。また電話での抗議とかも受けてはおりません。

宇賀町長（議長）　　　 　卒業生、卒園生は、かえって思い出に残る卒業式、卒園式だったと思うんだけれど、保護者にとってはどうだったんでしょうね。これも国から示されたコロナを防ぐ中での方針であり、私の方には、例えば、湯河原とか箱根とか、ずっと「やらないよ」と言っていたのが、１日、２日で「保護者はいいですよ」となって、それが真鶴の保護者に知れ渡って、「何で真鶴はしないの」というのがあったんだけれども、初めは中学校からやって、ひなづるに行った時に、他の市町村では、小学校をやった時に、３日続けてやってきて、では「小学校だけやる」という訳にはいかなかったから、私は教育長の判断はそれで正しいと思います。

岩本教育課長　　　　　　　教育長が町長にご相談いただいた中での決定と私ども聞いております。やはり真鶴町が決断したというのは、政府の方針が、まだ、あの時点では新たな展開が無かったこと。また、ここでお話したいのは、ＰＴＡの方々は自分達でＤＶＤを作成して、参加できない保護者に作っていただいたということが背景にあると思います。恐らく近隣の市町では、行政がそういうことは配慮しなかったと思いますし、ＰＴＡが自発的にいろいろやっていただいたのが、他の市町との大きな違いだと思いますので、この場を借りてＰＴＡの方に感謝申し上げます。

宇賀町長（議長）　　　 　小中学校の入学式の児童生徒数は分かりますか。

小野学校教育係長　　　　 まだ確定はしていませんけれども、小学校は34人前後です。中学校は44人の予定です。

宇賀町長（議長）　　　 　あと、変わった事業ということで、オリパラで８月１日に岩の灯篭流しで、その時にパラリンピックの真鶴の火をとろうということで、漁火を焚いているんですね。それの焚きあげの火をとろうということです。１日にとって、16日まで町に置いておいて、神奈川県に持っていきます。神奈川県に他の町のを全部集め、パラリンピックの神奈川の火とします。こういうことを今年は計画しています。ただ、コロナの状況が収束するのか、収束してもらいたいですけれど、予定ということになっています。

その他にありますか。無ければ以上で全ての議事を終わります。長時間にわたる中、ご協議ありがとうございました。以上で令和元年度真鶴町総合教育会議を終了とさせていただきます。